

令和 2 年 7 月 6 日現在

機関番号：32665

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K21412

研究課題名(和文) ホームシェアの国際比較による世代間協同居住の理論化

研究課題名(英文) Theorizing Unrelated Shared-household between Multigeneration: Based on comparisons with homeshare around the world

研究代表者

久保田 裕之 (KUBOTA, Hiroyuki)

日本大学・文理学部・教授

研究者番号：40585808

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、国内外のホームシェア事業者についての調査研究を拡張するとともに、世代間ホームシェアを協同居住一般の中に位置づけることで、世代間共働居住の理論構築を行い、日本の居住・福祉施策に対するより広い政策的含意を導出することを目的とした。

その結果、ホームシェアを含む世代間協同居住の実践は、(1)血縁のない者同士が助け合うコミュニティ文化を一定程度前提としていること、(2)こうした文化の成熟度に応じて仲介事業者の果たすべき役割が異なってくること、(3)協同居住に限らず、高齢者と若者のみならず様々なニーズを抱えた人々の協同を促進するための縦割りでの無効な法制度が重要であることが、明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、ホームシェアという特定の居住形態のみならず、ホームシェアを含む血縁関係に無い他人との協同生活や異なるニーズを持ち寄る協同生活一般について、協同の基礎となるコミュニティ文化や、それを支える法制度との関係で検討した点について、学術的な意義と新規性がある。

のみならず、単身高齢者、若者の貧困、空き家問題といった現代日本の主要な住宅問題を一挙に解決されると期待されてきた「世代間ホームシェア」が、なぜ日本ではうまく機能しないのか、どのようにすれば機能しうるのかという点に部分的な回答を与えることができる点で、福祉施策・住宅政策上の重要な意義を持っている。

研究成果の概要(英文)： This research aimed at theorizing unrelated shared-household between multi-generations and drawing implications to Japanese welfare policies, based on the interviews with residents and facilitating NPOs of homesharing from around the world.

As a result, unrelated shared-household including homeshare could be theorized in the context of a degrees of communal culture and Rigidity of its welfare policy, which facilitate or impede the businesses or NPOs supporting shared-household. It could be of importance to make legal framework more flexible, to support the needed such as the elder, the young and the single, regardless of the legal border of welfare policy.

研究分野：福祉社会学

キーワード：ホームシェア 世代間交流 居住の貧困 高齢者の孤立 居住福祉 住宅ストック活用

1. 研究開始当初の背景

現在日本において、少子高齢化に伴う独り暮らし高齢者の増加と、景気の悪化などに伴う学生・若者世代の貧困といった、二つの世代をめぐる問題が深刻になっている。一方で、世帯全体の3割を超える単独世帯の中でも高齢者世帯が高い割合を占めており、家族以外に頼るあてのない「無縁社会」の問題点が指摘され、高齢者の「孤独死」も社会問題となって久しい。他方で、景気の後退や家族の不安定化を背景として、従来の日本では福祉の対象とは考えられてこなかった若者の困窮状況が問題化されてきた。とりわけ、若年層の非正規雇用化と未婚化に関連した「住宅の貧困」の問題が注目されている。たとえば、「ネットカフェ難民」や「若年ホームレス」と呼ばれる不安定居住層の変化や、「ひきこもり」や「ニート」と呼ばれる問題も、家族にしか頼れない社会における「居住の貧困」と根を同じくしていると考えられる(参考:平山 2009)。

こうした高齢者と若者の双方にかかわる居住と福祉をめぐる社会問題への対応として、現在注目されつつあるのが、アメリカ合衆国の一部やスペインのカタルーニャ地方を発祥地とし、現在では世界中で「世代間ホームシェア」として展開されている社会事業である。この事業は、都市部に住む一人暮らし高齢者の持ち家の一室に、若者(学生)を無償ないし格安の家賃で住ませることで、家族とも介護者とも異なる対等な生活のパートナーとして、一人暮らし高齢者の日常生活上の不便や孤独の解消が可能になるというものである(参照:草野編 2007)。

しかしながら、こうしたホームシェア事業に関する調査は散発的なものが多く、とりわけ、こうした世代間ホームシェアを、他人との協同生活一般の中に位置づけ、とりわけ世代間の協同生活を可能にする社会的・文化的条件についての理論構築が不十分であった。日本国内におけるこうした理論的な研究は、本研究の代表者である久保田が牽引しており(久保田 2013 など)、既に先行する研究(科学研究費補助金 2013 年度(若手(B))「EUにおけるホームシェア事業に関する基礎研究」)においても、一部着手している。この研究では、(1)EUのホームシェア事業をその態様から「アングロサクソン型」・「ラテン型」・「ゲルマン型」について分類したうえで、(2)こうした差異を生み出す要因として、ホームシェアの理念とマッチングに関する、「福祉原理」・「市場原理」・「NPO(協同)原理」の相補的・競合的關係を見いだしたうえで、(3)日本のホームシェア事業者が直面する日本の家族主義的な法・政策・居住文化は、ラテン型のホームシェア事業者が取り組んできた課題と類似していること、(4)それゆえ、ホームシェアの普及のためには、家族中心的な日本の住宅関連法・政策を組み替えていくだけでなく、実際にノウハウを持ちマッチングを行う NPO などのホームシェア事業者を、政府や地方自治体が積極的に支援していく必要があることが示唆されていた。

2. 研究の目的

そこで、本研究は、国内外のホームシェア事業者についての調査研究を拡張するとともに、世代間ホームシェアを、家族ではない他人との協同居住一般の中に位置づけることで、世代間共働居住の理論構築を行い、これまで十分に高齢者や若者に焦点化してこなかった日本の居住施策に対するより広い政策的含意を導出することを目的とした。

3. 研究の方法

そのために、1)EUにおけるホームシェア事業者に対する聞き取り調査を継続するとともに、2)施設型のホームシェアに対する調査、および、3)長い歴史を持つアメリカ合衆国のホームシェア事業者へと調査対象を拡張したうえで、4)日本のホームシェア事業者を一同に集めた「日本ホームシェア会議」を開催して議論を行い、その成果と困難を明らかにすることで、世代間協同居住の理論化を行うとともに、その政策的含意について検討した。

4. 研究成果

その結果、ホームシェアを含む世代間協同居住の実践は、一見すると単なる利害の一致に見えることとは裏腹に、(1)血縁のない者同士が助け合うコミュニティ文化を一定程度前提としていること、それゆえ、(2)こうした文化の成熟度に依じて仲介事業者の果たすべき役割が異なってくること、さらに、(3)協同居住に限らず、高齢者と若者のみならず様々なニーズを抱えた人々の協同を促進するための縦割りでの無い法制度が重要であることが、明らかになった。

具体的には、第一に、EUにおけるホームシェア居住者・事業者への追加の聞き取り調査からは、ホームシェア多様性と、自発的な運営の重要性が改めて示された。具体的には、2017 年度にマドリッド市(スペイン)、2019 年度にブリュッセル(ベルギー)で開催された世界ホームシェア会議において、世界中のホームシェア事業者が集まる機会を利用し、事業者および会議に参加した居住者に対する聞き取り調査を行い、これまでのEUにおけるホームシェアの類型化と背後原理についてのフォローアップを行った。会議の中では、居住に限らず、保育施設から高齢者施設へと子どもを高齢者施設へと移送して交流を促す事業の紹介などがなされるなど、居住にとらわれないニーズのマッチングまで抽象化される側面もあった。反面、単にNPOがマッチングを行うだけでなく、労働者の老親にホームシェアを提案するサービスとして企業の福利厚生に組み込むという新しい事業には、多くの事業者や高齢者が批判的な立場であり、企業の論理に回収されない、自発的で自立的な居住者の民主的運営という理念が、ホームシェアの多様化、とりわけ営利化に抵抗する局面も存在することが伺えた。

第二に、ホームシェア的な世代間協同居住を取り入れている高齢者施設への聞き取り調査からは、施設であってもホームシェアの理念が一定程度有効に働く反面、こうした事業には意欲あるボランティア精神を備えた学生とコミュニティへの意欲が一定程度必要になるほか、縦割りの法制度が柔軟な運営を難しくしていることが示された。具体的には、オランダやスペインの一部の高齢者施設では、高齢者施設の居室の一部を若者・学生向けに貸し出して高齢者との交流を行わせることで双方に良い効果を期待するという、いわば「施設型ホームシェア」が実施され、世界のメディアから注目を集めている。このうち、デーフェンター市(オランダ)の高齢者施設ユマニタスに対する聞き取り調査からは、ユマニタスが運営する高齢者施設の中でも、こうしたホームシェア型が継続的に維持できているのはデーフェンター市の場合だけであり、アムステルダムやロッテルダムといった大都市圏では成功していないことなどが分かった。この理由は、学生居住者には家賃の割引もなく、週一回の夕食の手伝いなどの雑務が課されている方式のため、こうした施設型ホームシェアの維持には、高齢者への関心が高くボランティア精神の強い学生が集まる大学町であり、かつ、コミュニティの意識が強いやや保守的な歴史のある小都市であることが関係していると推測される。学生型のメリットを大きく取るためには、法的な問題をクリアしなければならないとのことで、同様の事例は日本で高齢者施設への大学生の受け入れを試行している仙台市の事例とも類似している。高齢者福祉の枠組と、若者向けの居住福祉の枠組みが、法的に縦割りになっているために、高齢者福祉目的で建設した施設に、若者をニーズに応じて柔軟に受け入れることが難しくなっている。さらに、同様の事例はスペインでも試みられており、新型コロナウイルスによる渡航規制がなければ、追加で調査を行うべきだった事例である。

第三に、これまでEUのホームシェアとは十分に接続されてこなかったアメリカ合衆国のホームシェア事業者への聞き取り調査からは、アメリカ型のコミュニティ文化を背景として、高齢者と若者に限らず市民のニーズを相互にマッチングするNPOの理念の重要性が示された。具体的には、西海岸で40年以上の歴史をもつ「HIPハウジング」(カリフォルニア州サンマテオ市)および、五大湖沿岸で古くから活動する「ホームシェア・バーモント」(バーモント州バーリントン)での事業者に対する聞き取り調査を行った。ともに、学生街を起点として、独居高齢者と学生のマッチングを基軸としながらも離婚に際して財産分割として家を継承したシングルマザーと学生のマッチングや、障害を持った成人を一般家庭で受け入れるといった福祉的色彩の強いマッチングなど、従来の単身高齢者と学生(若者)のマッチングという狭い意味でのホームシェアの試みを超えて、ニーズのある居住者同士の協同居住を、世代を超えて促進していく方向が示された。こうしたアメリカの事例からも、大都市というよりもコミュニティとコミュニティ意識が残る古い中規模都市であることが、大学町であることに加えて重要な意味を持っていることが分かる。

第四に、以上を踏まえ、日本国内のホームシェア事業者を一堂に集めた「日本ホームシェア会議」での議論を通じて、血縁を超えた助け合うコミュニティ文化に乏しい日本では、協同生活に限定しない広い高齢者との交流事業と接続していく可能性と、それを支える柔軟な法制度の必要性が示された。具体的には、世界会議の谷間にあたる2016年度と2018年度に、国内のホームシェア事業者を一堂に集めた会議を開催して、情報交換と議論の整理を行った。第一回会議(日本大学)では、文京区、世田谷区、中野区、福井市など6つの国内事業者同士の情報交換に重きを置くことで、日本におけるホームシェア事業の課題と対応について議論した。とりわけ、日本でも先行する世代間協同居住の実践であるコレクティブ・ハウジングのNPOから事業者を招き、情報交換を行ったことは、ホームシェアをより広い文脈に位置づける上で大きな意義があった。また、第二回会議(京都府)では、第一回会議に準備段階で加わった京都府の事業が、僅か2年で従来のマッチング数を大きく塗り替える躍進をみせたことを受けて、「京都府モデル」の紹介・検討を行うとともに、フランス・スペインのホームシェア調査の概要報告、に加え、ドイツの多世代住宅の調査報告を行い、政府からの支援との関係で議論した。とりわけ、必ずしも協同生活を伴わない、保育や介護を組み合わせたドイツ多世代住宅についての報告は、他人との協同生活に不安を抱えている日本の高齢者に対して、必ずしも協同生活をしない高齢者支援のあり方と対比するうえで重要なものであった。こうした試みは、ホームシェアのマッチングがなかなか上手くいかない文京区のNPOで、協同居住を一度外した形での事業展開を模索していることとも呼応している。

以上のように、ホームシェアを含む世代間協同居住の実践は、一見すると単なる利害の一致に見えることとは裏腹に、(1)血縁のない者同士が助け合うコミュニティ文化を一定程度前提としていること、それゆえ、(2)こうした文化の成熟度に応じて仲介事業者の果たすべき役割が異なってくること、さらに、(3)協同居住に限らず、高齢者と若者のみならず様々なニーズを抱えた人々の協同を促進するための縦割りで無い法制度が重要であることが、明らかになった。

参考文献

- 平山洋介, 2009, 『住宅政策のどこが問題か』 光文社新書.
- 久保田裕之, 2013, 「EUにおける高齢者と若者の共同生活の試み: ホーム・シェアリングの国際比較に向けた調査報告」『21世紀ひょうご』 14: 32-43.
- 草野篤子編, 2007, 『世代間交流効果』 三学出版.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 久保田裕之・門脇耕三	4. 巻 365
2. 論文標題 「コミュニティ幻想」を超えて 職住一体から考える住まい／家族／家庭経済／地域社会	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 新建築 住宅特集	6. 最初と最後の頁 18-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久保田裕之	4. 巻 38
2. 論文標題 シェアハウス 特集シェア社会～新たなつながりを求めて～	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 Re	6. 最初と最後の頁 44-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 久保田裕之	4. 巻 10
2. 論文標題 パートナーシップの多様性と段階制	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 都市社会研究	6. 最初と最後の頁 59-72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件／うち国際学会 2件）

1. 発表者名 久保田裕之
2. 発表標題 日本におけるホームシェア事業と地方自治体による支援
3. 学会等名 第137回社会政策学会大会（北海学園大学）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sato MIWA, Hiroyuki KUBOTA
2. 発表標題 Same-sex Partnership Registrations at the Municipal Level in Japan
3. 学会等名 Oral presentation, RC06 ISA (Singapore Univ.) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 久保田裕之
2. 発表標題 世代間ホームシェアの可能性と課題
3. 学会等名 第30 回日本老年学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 久保田裕之
2. 発表標題 きょうだいの家族社会学 家族におけるナナム関係の検討
3. 学会等名 家族社会学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 久保田裕之
2. 発表標題 共同生活と集合的意思決定
3. 学会等名 日本政治学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 久保田裕之
2. 発表標題 非対称なニーズをめぐる互酬関係 ケアを含む非家族的共同生活の調査から
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 久保田裕之
2. 発表標題 シェアハウスが反射する家族 親密性・ケア・共同生活
3. 学会等名 シンポジウム「これはカゾクか：未来の『家族』のかたち」日本学術会議フューチャー・ソシオロジー分科会 公開シンポジウム
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Hiroyuki KUBOTA
2. 発表標題 Haunted Mansions: The homeshare programs facing difficulties in lingering family norms and endless parental responsibilities in Japan
3. 学会等名 ICAS11 (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 永井均・古川隆久・佐藤至子・三澤真美恵・マイルズ・チルトン・初見基・久保田裕之・金子絵里乃・広田照幸・青山清英・菊島勝也・矢ヶ崎典隆・安井真也・市原一裕・尾崎知伸・十代健・間瀬啓介・大崎愛弓	4. 発行年 2017年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 286(109-122)
3. 書名 知のスクランブル 文理的思考の挑戦	

1. 著者名 田村哲樹編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 岩波書店	5. 総ページ数 278(60-87)
3. 書名 日常生活と政治	

1. 著者名 藤田尚志・宮野真生子編	4. 発行年 2016年
2. 出版社 ナカニシヤ出版	5. 総ページ数 232(142-171)
3. 書名 家族 共に生きる形とは？(愛・性・家族の哲学 第3巻)	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----